

【定例会議】審議概要 (令和4年度 入札監視委員会 第一部会 第1回)

別表2

開催日及び開催方法	令和4年 8月22日(月) WEB会議方式		
委員 (五十音順) (敬称略)	泉 克幸 (関西大学 教授) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 木村 亮 (京都大学大学院 教授) 清滝 ふみ (近畿大学 教授)・(今回抽出担当) 高橋 司 (勝部・高橋法律事務所 弁護士)・(第一部会長)		
審議対象期間	令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日		
報告事項	① 発注状況報告 ② 指名停止措置の運用状況報告 ③ 談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況 ④ 再度入札における一位不動状況報告 ⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑥ 一者応札の発生状況報告 ⑦ 不調・不落の発生状況報告 ⑧ 高落札率の発生状況報告	(備考) ・①～⑧について、整備局資料に基づき説明を行った。	
審議事項	(備考) ・ 審議対象案件は、別紙「審議案件一覧」のとおり		
契約方式			総件数10件
(工事)			
一般競争入札(WTO対)			2件
一般競争入札(WTO対象外)			4件
(業務)			
簡易公募型入札	1件		
通常指名競争入札	1件		
随意契約	1件		
(役務及び物品)			
一般競争入札	1件		
委員からの意見・質問 それらに対する回答等	意見・質問 1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	回答 1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

別紙「審議案件一覧」

令和4年度 入札監視委員会 第1回定例会議 抽出工事等一覧

抽出工事対象期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日
 抽出年月日：令和4年6月8日
 抽出委員：清滝 ふみ 委員
 抽出資料：入札方式別発注工事等一覧表

抽出工事件名等

	入札方式	工事名・業務名	工事種別・業務区分・業務分類	契約金額 (千円)	備考
①	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	平城宮跡歴史公園第一次大極殿院東楼復原整備工事	建築工事	5,698,000	営繕部
②	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	大野油坂道路大谷トンネル大谷地区工事	一般土木工事	5,742,000	福井河川国道事務所
③	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	西舞鶴道路京田ランプ橋上部工事	鋼橋上部工事	259,600	福知山河川国道事務所
④	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	桂川上鳥羽塔ノ森地区河道掘削他工事	一般土木工事	340,219	淀川河川事務所
⑤	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	奈良地区河川維持作業	維持修繕工事	77,220	大和河川事務所
⑥	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	相生有年道路若狭野東地区舗装工事	アスファルト工事	338,580	姫路河川国道事務所
⑦	簡易公募型競争入札方式	紀の川管内護岸補修設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	14,960	和歌山河川国道事務所
⑧	通常指名競争入札方式	福井春山合同庁舎改修工事監理業務	建築関係建設コンサルタント業務	2,915	京都営繕事務所
⑨	随意契約方式	淡路地区トイレ・ゲート棟実施設設計意図伝達業務	建築関係建設コンサルタント業務	1,210	国営明石海峡公園事務所
⑩	一般競争入札方式	大阪合同庁舎第1号館入退館管理システムライセンス更新作業	役務	1,903	総務部

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和4年度第一部会第1回定例会議）審議概要

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>① 発注状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>② 指名停止措置の運用状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名停止措置の表現の仕方について例えば逮捕されたことはあくまで事実認定の基礎としての事実であり指名停止措置の要件とはならないのではないか。 指名停止の影響範囲は近畿地方整備局が発注するものについてだと思うが工事・コンサルタント等全ての発注に影響するのか。 <p>③ 談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>④ 再度入札における一位不動状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑥ 一者応札の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 低入札報告や一者応札報告の「機械設備」というカテゴリーは機械を納品して据え付ける内容で修繕は別のカテゴリーという理解で良いか。 <p>⑦ 不調・不落の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑧ 高落札率の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 報告については了承とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 指名停止措置要領で「逮捕された時」等が指名停止の要件とされている。 指名停止期間中は全ての入札に参加出来ない。 最初の設置に加え修繕も含んでいる。

2. 審議事項

- 抽出案件結果報告
- 抽出案件説明及び審議

● 1. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(平城宮跡歴史公園第一次大極殿院東楼復原整備工事)

- ・ 落札業者は技術提案の評価で逆転しているが指定テーマで優れていた点を教えてほしい。
- ・ この事業の整備範囲、事業主体の棲み分けはどう決まっているのか。
- ・ 高速道路が通るから国土交通省が整備する必要があるなど関係性はあるのか。
- ・ 一般の人から見れば全部文化庁がやっている事業だと思われてしまうのでこういうところは国土交通省がきっちりやっていますよとアピール出来るようにすべき。
- ・ 本件は了承とする。

● 2. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(大野油坂道路大谷トンネル大谷地区工事)

- ・ 工事によって評価項目が異なっているがどういう観点で選定しているのか。
- ・ この工事の続きのトンネル工事は同じ業者が続けて施工することになるのか。
- ・ 指定テーマを設定されているが毎回考えるのか。また、業者が事前に準備することは可能か。

・ 指定テーマ1が木材の調達から建て方まで、指定テーマ2が効率的な施工の工夫となっており、これまでの経験からの提案が多かったのではないかと考える。

・ この(東楼整備)工事は、国営公園事業として国土交通省が整備している。(国の公園に)隣接している県の公園は、県が整備している。また、文化財保護の観点から、文化庁が実施している事業もある。

・ ガイドラインでは施工能力等の中で、今回の工事にふさわしいものを選ぶことになる。近畿の運用として、トンネル工事の選抜については、令和3年度はワークライフバランスと労務費見積尊重宣言を設定することを決めている。

・ 別工事での発注手続きになる。

・ 工事の現場・内容を見て決めている。過去に設定したテーマなどは参考にすが、工事ごとで違う。今回の福井では塩害対策に着目したテーマとなっており、道路の凍結防止剤を散布することも考えられるので、地域の状況も踏まえてこのようなテーマとなっている。また、総合評価委員会においてテーマ

- ・ 本件は了承とする。

● 3. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)
(西舞鶴道路京田ランプ橋上部工事)

- ・ 5 者中 3 者が入札に参加しなかったことは一般論として談合が無いわけではないと考えられるが、配置予定技術者の配置が出来なかったことの確認はするのか。

- ・ 未確認だと談合疑惑は払拭出来ない。

- ・ JR 施工区間の施工業者は国の施工業者と同じ業者か。

- ・ JR と協力して同業者が一連で施工出来るようにしたほうが合理的だと思う。

- ・ 本件は了承とする。

● 4. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)
(桂川上鳥羽塔ノ森地区河道掘削他工事)

- ・ 入札金額のほとんどが調査基準価格と同額となっている。

- ・ こういう工事を発注すれば同額の入札がなされることを発注者側がキチンと研究・理解しているかということが重要。

に対する意見をいただいて決定している。

- ・ 工事発注時にテーマが決まるので、業者が事前に準備することは難しいと考える。

- ・ 入札辞退届が提出されるが、入札前は理由の確認まではしない。また、他の工事の落札時期が早かった為、そちらの工事へ配置予定技術者を回さなければならなくなり、当該工事への配置が出来なくなった等条件があるものに関り入札後の辞退を認めており、その場合は入札無効としている。

- ・ 談合疑義の要件に該当すれば、調査を実施することになる。

- ・ 同じ業者になるかは分からない。一般的には、JR での施工管理が出来る業者になるので違うことが多いと考える。

- ・ 今回の工事は橋梁の桁を製作・架設する工事で JR は最後に吊り上げた桁を最後に設置するだけの内容となっている。

- ・ 業者の積算の精度も上がってきており、市販の積算システムもほとんど内容が変わらない。掘削のボリュームが出れば同じようなシステムで積算が出来てしまう。

- ・ 今回の発注方式は施工能力の確認のみで入札価格だけの競争となっている。この方式は令和 2 年新型コロナの関係で手続を出来るだけ簡素化する手続を採用したためと考える。従来 3 億円以上の工事では企業の施工能力や施工計画などの技術点も含め競争している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 2名以上の配置予定技術者の申請により参加資格無しとしているが書類上は記載されているのか。 ・ 本件は了承とする。 <li style="margin-left: 40px;">● 5. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (奈良地区河川維持作業) ・ なぜ1者応札となったのか。 ・ 本件は了承とする。 <li style="margin-left: 40px;">● 6. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (相生有年道路若狭野東地区舗装工事) ・ 本件は了承とする。 <li style="margin-left: 40px;">● 7. 簡易公募型競争入札方式 (紀の川管内護岸補修設計業務) ・ 落札率が80%弱なので比較的低い額となっている。 ・ 元々の予定価格が少し高めだったのか。 ・ 本件は了承とする。 <li style="margin-left: 40px;">● 8. 通常指名競争入札方式 (福井春山合同庁舎改修工事監理業務) ・ 高額な入札は極端として中間の750万円位の業者もあり落札した業者と金額幅が大きい何か特徴があるのか。 ・ 談合の懸念はないのか。 ・ 本件は了承とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括審査方式の場合は、入札説明書に記載されている。 ・ 本維持作業は現地への緊急出動もあり、距離的な問題、人員の確保、資材の準備等が必要なため、なかなか手が上がりにくいのではないかと考える。 ・ 各社調査基準価格近くでの入札となっており、最終的には技術点が高かった業者が落札となった。 ・ 工事の落札率平均が92%位、業務は75%位なので特別低いとは感じていない。 ・ 予定価格については標準的な歩掛かりにより積算されている。 ・ 金額差については国発注業務の受注実績希望、自社技術者の活用、現場の近さ等が主な要因で、下請けダンピングもなく経営努力によるものと考える。 ・ 談合要件に当てはまらない。
---	--

● 9. 随意契約方式

(淡路地区トイレ・ゲート棟実施設計意図伝達業務)

- ・ 随意契約で発注するのなら初めからこれも含めて設計業務を発注すべきなのではないか。
- ・ 本件は了承とする。

● 10. 一般競争入札方式

(大阪合同庁舎第1号館入退館管理システム
ライセンス更新作業)

- ・ 過去の経緯があるのか。
- ・ セキュリティの問題もあり新規参入が難しいのではないか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。

- ・ 設計が令和2年度であり設計段階では工事発注が不明であるため、別途発注となっている。なお、設計発注時の特記仕様書に意図伝達業務について随意契約を交わす旨の記載がされている。

- ・ 誰でもライセンスの購入は可能なので一般競争としている。
- ・ システム改良ではなくライセンス更新だけなので参加は可能と考える。